

令和8年10月9日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所**国道10号の維持管理に支障がある木を伐採するため
昼間全面通行止めを行います。（迂回路あり）**

国道10号都城市高城町四家（365k900付近）及び宮崎市高岡町内山（356K800付近）において、倒木等による通行やインフラ施設への支障を未然に防止するため、以下の日時に国道10号の**昼間全面通行止め**をおこない、伐採作業を実施します。

期間中はご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止日時：令和8年11月11日(水)～令和8年11月12日(木)（2日間）
時間帯 9：00～17：00
※当日の天候等により、規制日時が変更になる可能性があります。
※規制の実施にあたりましては、道路情報板による案内を行うとともに現地看板でお知らせします。
2. 通行止箇所：国道10号都城市高城町四家 365K900付近〔11月11日（水）のみ〕
国道10号宮崎市高岡町内山 356K800付近〔11月12日（木）のみ〕
※2日間とも、国道10号で宮崎市内方面⇄都城市内方面の通り抜けはできません。
（通行止め箇所は日によって異なります。）
3. 規制車両：全ての車両（緊急車両、歩行者は通行可）
4. 工事内容：国道10号 木の伐採
5. 迂回路：国道269号、県道28号、県道422号をご利用ください。
詳細は、別紙「国道10号昼間全面通行止めのお知らせ」のとおり

【通行止めに関する問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 TEL 0985-24-8221（代表）

総括保全対策官 大宅 康平（内線308）

道路管理第一課長 近藤 光将（内線431）

国土交通省 都城国道維持出張所【現場担当】 TEL 0985-69-3697

出張所長 藤井 理隆（内線6821）

【伐採作業に関する問い合わせ先】

九州電力送配電株式会社 宮崎配電事業所 TEL 0800-777-9443

配電グループ 副長 川上 泰蔵

九州電力送配電株式会社 都城配電事業所 TEL 0800-777-9444

配電グループ 副長 脇田 知明

